

## 1 まちのすがた

少子高齢化の影響により高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加、地域から孤立している子育て家庭、また、援助を必要とするひとり親家庭や障害者、長引く経済不況による失業者の増加などにより、生活に困難を抱え、支援を必要とする人が増えています。住み慣れた地域で安全に安心して元気に暮らし続けるために、行政が提供する福祉サービスを中心とした公的なサービスのみでは、制度の狭間で支援につながらない場合や支援が困難な状況も顕在化しています。

そこで、まちのあるべき姿として、地域でおきた課題は地域で解決することを基本とし、より多くの市民が地域福祉活動に参画し、住み慣れた地域でともに支え合い、安全に安心していきいきと元気に暮らせるよう、地域を主体とした、地域の独自性を活かした展開が期待されます。同時にあらゆるライフステージにおいて、縦割りではなく、横断的な支援や体制が求められています。したがって本市がめざすまちのすがたを次のように設定します。

まちのすがた

ともに支え合い 安全・安心で元気に暮らせるまち 日野

## 2 基本理念

「ともに支え合い 安全・安心で元気に暮らせるまち 日野」をめざし、地域に存在する多様な社会資源※を活用し、縦割りでない地域福祉のあり方として、地域の特性やアイデアを活かした地域独自の取り組みが期待されています。また、すべての市民が住み慣れた地域で安全に安心して元気に暮らせるよう、市民の一人ひとりが地域を支え、地域が市民一人ひとりを支えるまちづくりをめざし、本計画の理念を次のように設定します。

誰もがその人らしく生きることができ  
一人ひとりが地域を支え 地域が一人ひとりを支える

### 3 視点

計画の推進にあたっては、次の3つの視点を基本とします。

【 視点1 】

一人ひとりを大切にする

年齢や障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりがその人らしく生きることを尊重します。困難を抱えた時に気軽に相談でき、必要な支援につながる体制づくりに、分野を超えて横断的に取り組みます。

.....

【 視点2 】

地域で支える

住み慣れた地域で安全に安心して元気に暮らし続けることができるまちを目指します。行政だけではなく様々な主体による協働を推進し、地域のネットワークで地域の暮らしが支えられる仕組みをつくります。

.....

【 視点3 】

活動と参画を促す

地域での課題を、地域で解決できる仕組みをつくるため、地域福祉を支える人材の発掘や育成を行い、市民の知識や経験など持てる力を活かせる活躍の場を設置し、地域を自ら支えるという機運を高めていきます。

## 4 基本目標

基本理念の実現を目指し、重点課題及び3つの視点を踏まえ、本計画では、分野別の課題については各個別計画に委ね、分野を超えて横断的に取り組まなければならない問題や地域とともに解決しなければならない問題の解決に向け、5つの目標を設定します。

基本目標 1                      気軽に相談でき、必要な支援につながる  
サポート体制づくり

.....

基本目標 2                      必要な情報へとつながる情報ネットワーク  
づくり

.....

基本目標 3                      住み慣れた地域で暮らし続けることが  
できるまちづくり

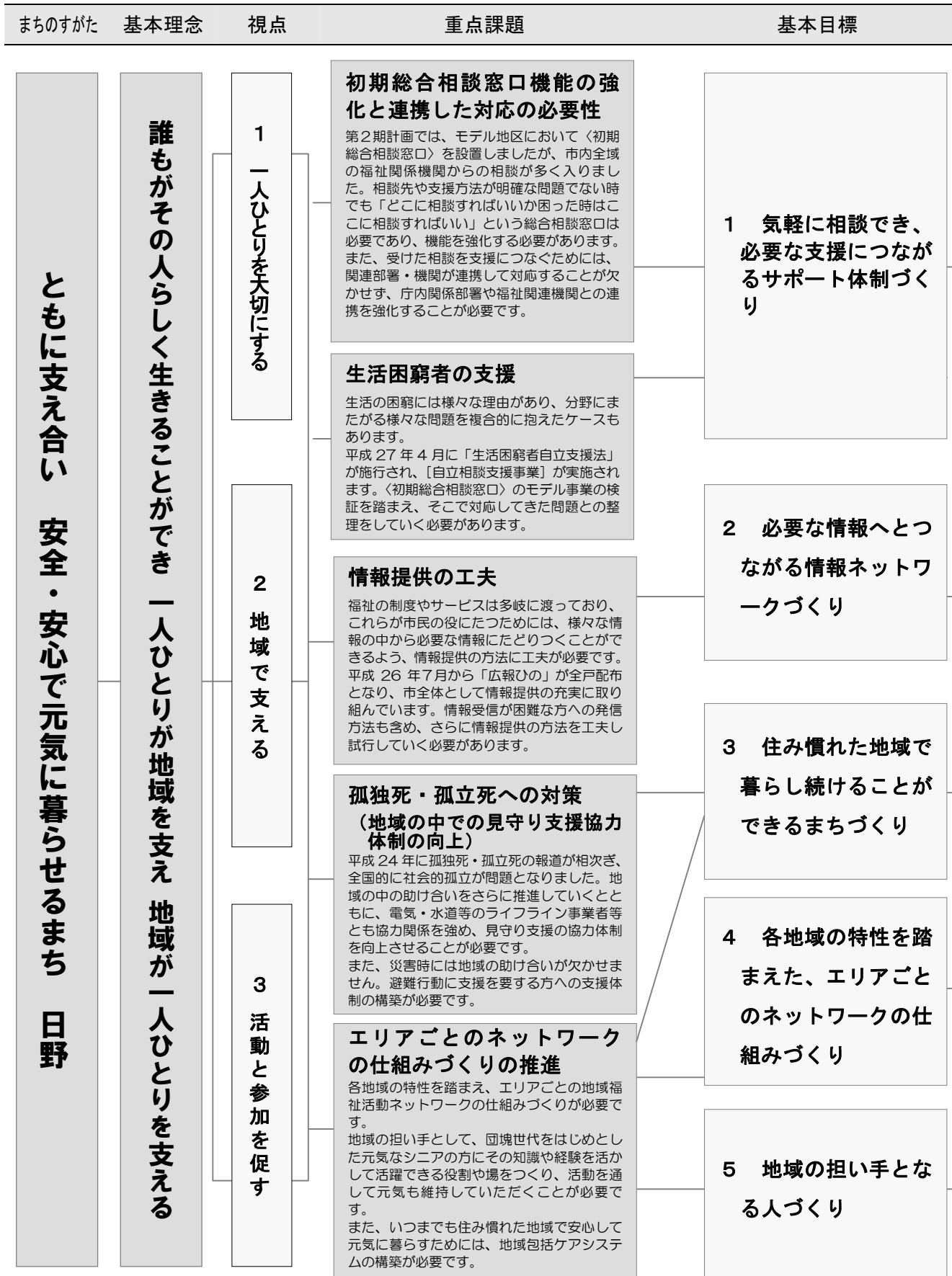
.....

基本目標 4                      各地域の特性を踏まえた、エリアごとの  
ネットワークの仕組みづくり

.....

基本目標 5                      地域の担い手となる人づくり

5 計画の体系





## 6 日野・ふくし住区の考え方

地域福祉活動を実践していくための単位としてエリアを設定し、「ふくし住区」と呼ぶこととします。第1期計画から、エリア設定についての考え方が課題となっていました。

下記の考え方により、本市における「ふくし住区」は、中学校区と設定します。

なお、市民が生活する上で、ふくし住区は必ずしも閉じた一定エリアだけで機能するものではなく、線で区切られるものではありません。日々顔を合わせる近隣エリアから、行政区域である日野市全域エリアまで、概ね4つの階層に分かれ、それぞれの階層ごとに行われる活動が重層的に地域福祉を推進していくものです。

### 【エリアの捉え方】

#### 第1層 市全域エリア

日野市全域を1つのエリアとした範囲です。

#### 第2層 中学校区エリア

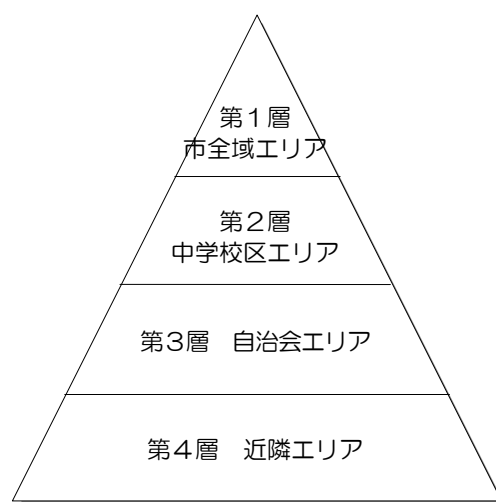
同一中学校に就学すべき児童又は生徒の居住する範囲です。

#### 第3層 自治会エリア

日常生活での様々な問題について近所の住民で共に考え解決し、よりよい地域をつくっていくための任意組織であり、住民にとって一番身近な活動範囲です。

#### 第4層 近隣エリア

市民が生活をしていく上で、最も小さな活動範囲であり、隣り合ったごく近いエリアです。



### 【日野・ふくし住区設定の考え方】

#### ① 市民にとってわかりやすい地区

地域福祉の活動主体は市民です。市民が迷わぬよう、日常的になじみのあるエリア設定とします。その一つとして、子どもを通じた交流の範囲を考慮します。

#### ② 既存の地域福祉活動を踏まえた地区

既存の地域福祉活動を継承するため、地域懇談会や他計画等による設定と整合したエリア設定とします。

#### ③ 地域包括支援センターのエリアを踏まえた地区

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として今後も地域福祉活動の核となります。そのため、地域包括支援センターの担当地区を踏まえたエリア設定とします。

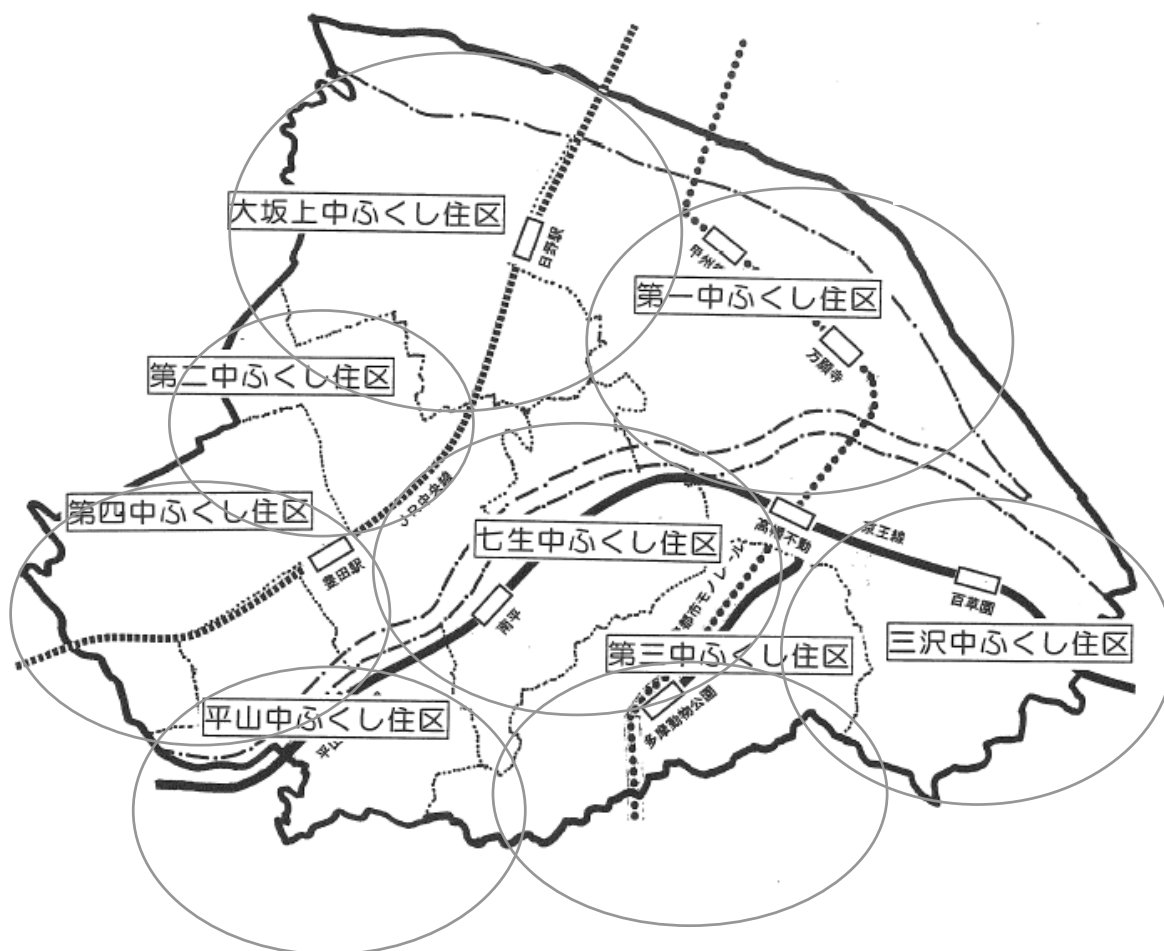
#### ④ ネットワークにより、お互いの顔が見える地区

地域福祉活動を推進するにあたっては、地域内のあらゆる社会資源とネットワークを組むことが必要です。そのため、お互いの顔が見える範囲のエリア設定とします。

#### ⑤ 地域福祉活動のための施設活用が可能な地区

地域福祉活動において活動の拠点となる施設が利用可能なエリア設定とします。

■ 日野・ふくし住区のイメージ



ふくし住区	該当地域
第一中	石田(大字) 418~445、上田、神明一丁目 19~21、神明四丁目 1~11、日野(大字)、日野本町、万願寺、宮、川辺堀之内 210~390
大坂上中	大坂上、新町、栄町、神明一丁目 1~18、神明二丁目、神明三丁目、神明四丁目 12~26、多摩平七丁目、日野台一~三丁目
第二中	多摩平二丁目、多摩平四~六丁目、豊田、豊田(大字)、東豊田一丁目 12~15・30~38・47~55、東豊田二~四丁目、日野台四~五丁目
第四中	旭が丘、多摩平一丁目、多摩平三丁目、西平山三~五丁目、東平山二丁目 21~32、東平山三丁目、富士町
七生中	川辺堀之内 1~209、川辺堀之内 475~673、東豊田一丁目 1~11・16~29・39~46、南平一~九丁目
平山中	西平山一~二丁目、東平山一丁目、東平山二丁目 1~20、平山、
第三中	程久保、三沢三丁目 16-1~4・17~22・27~38・39-1~5・40・42~44。三沢四丁目、三沢 850(高幡台団地)、三沢 853~930、南平 1564、百草 914-85・917-1(エステート百草)・999(百草団地 除 999-25・999-28)
三沢中	新井(大字)、石田、石田(大字) 255~400、落川、高幡、三沢一~二丁目、三沢三丁目 1~15・16(除 -1~4)・23~26・39(除 39-1~5)・41・45~54・三沢 1~532・960~1041-1・1077~1213・1500~、百草 1~998(除 914-85・917-1)・999-25、28・1000~1079・1219~1300・2001~2101)